

令和5年度 県立阪神昆陽特別支援学校 学校自己評価シート

<p>阪神昆陽の理念</p> <p>阪神昆陽の両校がともに助け合って生きていくことを実践的に学ぶ機会を設定し、ふれあいを通じた豊かな人間性を育むとともに、社会におけるノーマライゼーションの理念を進展するための礎となる学校をめざす。</p>	<p>阪神昆陽特別支援学校の教育目標</p> <p>1 「働く人になる」という明確な意思をもち、社会的・職業的自立を目指す生徒を育成する。</p> <p>2 夢・希望・目標を掲げ、主体的に生活を営むことができる生徒を育成する。</p>
<p>学校経営方針</p> <p>A 生徒の社会的・職業的自立を支援するための、職業教育に重点を置く高等部の特別支援学校として、一人一人の生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む。</p> <p>B 人権尊重の理念に対する理解を深め、生命の尊厳を基盤に、自他に対する肯定的な態度と共生社会の実現に主体的に取り組む実践力を育成する。</p> <p>C 両校は、同一敷地に設置されたメリットを最大限に生かして交流及び共同学習を推進し、ふれあいを通じた豊かな人間性を育むとともに、社会におけるノーマライゼーションの理念を進展する礎となる学校をめざす。また、両校の実践を県内のみならず全国へ発信する。</p> <p>D 学校評議員制度や高校生ふるさと貢献活動事業、心のバリアフリー推進事業などを活用して伊丹市池尻地区や尼崎市西昆陽地区など、学校周辺の地域と連携した教育活動を推進し、また、近隣の幼稚園、小学校との幼小高連携を通して、地域に開かれた、地域に愛される学校をめざす。</p> <p>E 「教育は人なり」という言葉があるように、両校の教職員は、教育の専門家としての使命感と高い倫理観を保持し、豊かな人間性の涵養に努める。また、専門性と実践的指導力の向上や、社会の変化に対応した教育観を培うことをめざして、研究と修養に努める。</p>	<p>特別支援学校の教育方針</p> <p>1 安全安心に学べる学校</p> <p>2 授業の充実、個別の指導計画の充実</p> <p>(1) 実態に応じたねらい・目標の明確化・見える化</p> <p>(2) 活動の前には『めあてと活動内容の具体』を示す</p> <p>(3) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の充実</p> <p>3 キャリア教育・就労支援の充実</p> <p>4 合理的配慮の提供</p> <p>5 インクルーシブ教育システムの構築</p> <p>(1) 阪神昆陽高等学校の通級指導のサポート</p> <p>(2) 交流および共同学習の充実</p> <p>(3) センター的機能としての役割: 高等学校</p>

評価点 : 十分に達成できた=4、概ね達成できた=3、あまり達成できなかった=2、達成できなかった=1

領域	評価の観点	実践目標	行動指標	担当部署	関係する学校経営方針	自己評価		
I 理念・経営方針・重点方針	円滑な学校運営	学校の理念及び基本方針を理解している。	理念を踏まえて、学校経営の基本方針を自身の学校教育活動に反映させる。	1	・自分の業務を学校の理念・方針の中に位置づけている。 ・学校の理念・方針を踏まえたうえで、学習活動のねらいを生徒や保護者に具体的に説明できる。	全体	A、B C、D E	3.0
	働きがいのある学校づくり	働きがいのある学校づくりを実践している。	校務・業務の適正化により、生徒と向き合う時間を確保するとともに働きがいのある学校づくりに務める。	2	・会議や作業の効率化等、業務改善に取り組む、生徒と向き合う時間を確保している。 ・金曜日はおおむね定時退勤をしている。	全体	E	2.6
	危機管理体制の整備	本校のいじめ防止基本方針を理解している。	いじめの未然防止のために、生徒アンケートの分析をもとに、いじめの早期発見や適切かつ速やかな解決を行う。	3	・いじめの早期発見に努め、いじめが認知された際、基本方針に沿った対応ができる。	生徒指導部	E	3.3
		本校の危機管理体制を理解している。	災害時配備体制、防災管理体制、様々な危機への対応を整備し、危機管理意識を向上させる。	4	・危機管理マニュアルが適正に保管され、自分の役割や内容は理解できている。	総務部 研修・保健部	A、B E	3.2
	合理的配慮の提供や、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導と支援を行っている。	生徒一人一人の障害の状態や発達段階、特性を把握して、合理的配慮の観点を踏まえ、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個に応じた支援・指導を行う。	1	・保護者、関係機関と連携し、個別の教育支援計画を作成、それを基に個別の指導計画を作成し、PDCAサイクルによる評価・改善を行う。 ・生徒一人一人の環境や障害を考慮し、カウンセリングや支援会議、関係機関とのケース会議を通して本人にとって最適な支援が受けられるようにする。	教務部 支援部	A、B C、D E	3.0	

評価点 : 十分に達成できた=4、概ね達成できた=3、あまり達成できなかった=2、達成できなかった=1

領域	評価の観点		実践目標	行動指標	担当部署	関係する学校経営方針	自己評価
Ⅱ 特別支援学校の役割と校務運営	キャリア教育の推進	職業自立と社会自立に向けた教育課程に基づき、社会のルールやマナーを遵守する態度を育てる指導をしている。	社会人として主体的に生活を営むことができる力を育成するための教育課程を理解し、生徒の卒業後の生活を見据えた指導を実践する。	2 ・コースの授業を中心に、校外実習等で社会貢献、自己有用感を高め、社会の中で生きていく力を育成するための教育課程を実践している。 ・技能検定の取組を通して、段階的に課題を克服していくことで、生徒の自己効力感を高めている。 ・社会のルールやマナーについて規範意識を育てるよう、日常の指導に取り組んでいる。	教務部 生徒指導部	A、 B C、 D E	3.1
		職業自立につながる指導と、関係機関との協力的体制のもと、系統的、組織的な進路指導を行っている。	生徒の卒業後を見据えた進路指導計画を作成し、企業及び関係機関等と連携を密にし、進路指導と個別の移行支援計画を活用した引継ぎを行う。	3 ・職業自立につながる指導・支援を、個々の生徒の特性に応じて継続的に行っている。 ・企業やハローワーク、就労支援機関等と協力し、就労支援にかかる情報共有や課題解決のための取組を行っている。 ・卒業後、就労等において、必要に応じてアフターフォローを行っている。	進路指導部	A、 D E	3.0
	授業等	「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえ、授業力の向上に努めている。	公開授業や研修会の実施により、教員の資質・能力を向上させ、授業の充実を図る。	4 ・公開授業を実施し、授業改善につながる校内研修を行うことで、教員の資質・能力を向上させている。 ・ICTの効果的な活用を促進している。	研修・保健部	A、 C E	2.9
	特別支援学校のセンター的機能の充実	関係機関との連携を図り、特別支援教育のセンター校として役割を果たしている。	地域の特別な支援が必要な保護者や高等学校等からのニーズに応じて、特別支援教育等に関する相談・情報提供、助言、研修を行う。	5 ・阪神昆陽高等学校の通級による指導の打合わせや授業に参加したり、特別支援教育委員会に出席したりするなどしてサポートを行っている。 ・市の巡回相談、校内研修会やケース会議などを行い、校内支援体制の構築や支援内容の助言を行っている。	支援部	A、 B C、 D	2.9
Ⅲ 課題教育	阪神昆陽高等学校との連携	両校が、ともに助け合って生きていくことを実践的に学ぶ機会を設定している	併設の高校で授業を行い、本校生徒をはじめ障害者等の理解・啓発を図り、ノーマライゼーションの推進に取り組む。	1 ・特別支援教育に関し様々な経験を有する教員が阪神昆陽高等学校の授業を行うことで、様々な障害への理解を深め、共同の学びの充実につながっている。 ・本校生徒が『ノーマライゼーション』の授業に参加する機会を設け、交流を通して互いの理解を深められるようにしている。	支援部 担当教員	A、 B C、 D	3.2
		交流及び共同学習を適切に実施している。	授業、行事等、学校教育活動の様々な場面で、両校の生徒がともに活動する機会を設定する。	2 ・両校で交流及び共同学習推進委員会を定期的に開催し、共同の学習活動について情報共有し、課題や解決策を考えたり、深い学びにつながる交流活動について検討している。	教務部	A、 B C、 D	3.2
		高校・特別支援学校両校の取組を発信している。	両校の実践を県内のみならず、全国へ発信する。	3 ・両校の実践についてHPで紹介し、情報を更新している。 ・「SPIRIT」等の記録を作成し配布している。 ・各説明会等で、両校の取組を紹介している。	教務部 総務部 他	A、 B C、 D	2.9
	人権教育	人権を正しく理解し、相互に尊重し合う心を育成している。	人権学習を通じ、共生社会の実現に向け、人の価値の平等や異なる価値観に対する相互理解を図る。	4 ・各種人権課題(障害理解・障害受容、LGBTQなど)に取り組み、自己肯定感を育んでいる。 ・自己理解、他者理解を深め、多様な価値観に気づき、自己受容、他者受容の態度を育んでいる。 ・社会における様々な人権侵害や差別を許さない姿勢を育んでいる。	総務部	A、 B D	3.2
防災教育	防災学習や訓練の必要性、また防災ジュニアリーダーの取組を理解している。	体験的な防災学習を含め、様々なケースを想定した防災学習や防災訓練を実施する。	5 ・地震・火災避難学習及び避難訓練を行い、生徒の災害への対応力を高めている。 ・ハザードマップにより、水害における自宅の地理的特徴について理解を深める学習を進めている。 ・特別支援学校の生徒が防災ジュニアリーダーに参加し活動していることを理解している。	総務部	A、 D	3.4	
心と体の学習	心と体の発達に関する教育、性教育を重要課題とし、学校全体で取り組んでいる。	思春期の生徒が、望ましい異性との関係を築き、妊娠・出産・中絶に対する正しい知識を身につけ、自他を大切にできる態度を育成する。	6 ・心と体の学習委員会が中心となり、年間を通して学年ごとに計画的に取り組んでいる。 ・生徒一人一人の実態に応じた適切な対応ができるよう、性教育やカウンセリングマインド等の研修を行っている。	研修・保健部 保健体育科 他	A、 B E	3.3	